

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつも笑顔がはじける 信頼の我が家 だんらん」を当ホームの理念として、職員が常に意識するように、リビングの見やすい所に掲示し実践しています。又、全職員が、年度目標決め併せて、掲示しています。	理念に加え、毎年施設長が策定する年間スローガンをリビング、事務室の目につきやすい場所に掲示し意識の元に置き実践しています。また、職員は1年間の個人行動目標を決め、掲示することで自覚して実践するように努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍で、市、町内会の行事が中止となり、地域交流が出来ない状況ですが、畑作業、散歩中、地域の方と出会った時は、積極的に挨拶を心掛けています。	町内会に加入しており清掃活動や行事に利用者、職員が参加出席したり、グループホームの行事には地域の方を招待して交流していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で現在は中止しており、散歩時の挨拶程度の交流となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度もコロナ禍で、町内会、地域の行事もなく、グループホームを理解して頂く活動は、できませんでしたが、実習生の受け入れはできたので、認知症の方を理解して頂けたと思います。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、今年度もコロナ禍で、すべて書面報告となり、活動、利用者状況、事故報告等を議事録にて推進委員、全家族に配布して共通認識が、得られている。	運営推進会議は奇数月の2か月毎に開催していましたが、コロナ禍の現在は書面開催となっています。議事録、事業所便りは推進委員と家族に送付されており、電話で意見を求めサービス向上に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、利用者状況の報告書を提出している。又、問い合わせなどの電話もあり情報交換をしており良好な関係を築けている。	市担当者と、地域包括支援センター職員は運営推進会議の出席や報告書提出で積極的に訪問しています。新型コロナウイルス感染症や雪害の停電時には来訪があり、助言や協力を得ています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上、夜8時～翌朝7時までは、施錠を行っているが、それ以外の身体拘束は、行っていない。センサーマットの使用については、フロア会議で話し合いカンファレンスで、本人、ご家族に説明し同意を得た上で使用し、安全確保に努めている。又、職員は交替で、研修に参加し、学んだことを、内部研修で引継ぎ、身体拘束を理解して適切なケアに努めている。	身体拘束廃止に向けては指針を作成し、運営推進会議を委員会としています。グループホームの職員会議の中で利用者介護状況や言葉遣いについて検討し、事例がある時は運営推進会議の中で話し合わせられ身体拘束の無い介護を目指しています。また、研修はWEBで受講し伝達研修にも取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が交替で研修を受け、学んだことを、内部研修で全職員が共有し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度、成年後見制度の研修参加は、ありませんでしたが、必要な時に、助言できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、ホーム長、管理者、ご家族の代表が顔を合わせ中、契約書を読み上げ、説明や理解に努めている。特に利用料や起こりうるリスク、重度化や見取りに対する方針、医療連携体制の実施などについては、詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍ですが、感染状況に応じて面会も、玄関先、又は、窓越しの対応をしていて、ご家族にも安心して頂けるように努めています。面会電話連絡の際は、ホーム内の様子を伝えて、意見、要望を伺っています。	利用者、家族の意見や要望は会話の中や面会時に把握するように努めていますが現在はコロナ禍で家族の面会は制限されており電話が主になっています。運営推進会議議事録やだんらん新聞を郵送し様子を伝え、要望を得て運営に取り入れています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議では、意見や要望が、出やすいように、日常的にコミュニケーションを図るように努めています。又、ホーム長は、年に一度個人面談を行い、意見、要望を聞いている。	職員の意見や提案は毎月のフロア会議の中や個人面談と、日常の業務の中で把握しています。職員は数名の利用者を担当しモニタリングや会議の中で介護についての意見や提案をし介護に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	2・3か月に一度本社から、代表が来設し管理者、職員と意見交換をして要望を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修、勉強会には、職員が交替で参加出来るように配慮し、その後研修報告書の閲覧、必要な物は、内部研修を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	紋別市の同業者が集まる勉強会、連携会議、今年度は、ズームで行われている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の相談体制、今年度は、コロナ禍で、ホーム内を見学して頂くことは出来ませんでした。が、ご家族からお話を聞いたり、十分な説明をして理解、納得して頂けるよう努めている。又、必要に応じて、リビング内、居室内の写真を見て頂いている。日帰り体験は、今年度は、行っていません。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の取り組みや苦勞、要望、サービスの利用状況なども含め、ゆっくり話し合いを持ち、ホームでの生活に、不安がなくなるような関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族のこれまでの取り組みを聞くとともに、地域にある他の福祉サービスについての助言も行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で会話をしたり、一緒に作業をしたりして、思いを分かち合い、ご本人の思いや、根本にある悲しみ、不安、喜びを知ることにも努め、家族に近い関係が築けるように努力している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の日々の様子や思いを、きめ細かく伝える事で、ご家族と職員の思いが、徐々に重なり、ご家族と共に、最良の支援ができるように連携している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との面会制限がある中、馴染みの知人との交流は殆ど出来ない状況ですが、電話が来ることはあり、近況を話し合っています。	利用者のこれまでの馴染みの場所訪問や知人、友人との交流はコロナ禍で難しい状況ですが、知人からの電話が来る事もありその時には関係が途切れないように支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないように、職員が間に入り、会話や、ゲームなどの楽しみごとを通して、利用者同士が交流できるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	療養により、ホームを離れた方の所に、現在は、面会が出来ないので、様子をうかがいに行き事は、出来ないが、ご家族にお会いした時は、様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用して、利用者の暮らし方や、希望、意見を聞き、把握している。又、ご家族の要望も伺い、その方に適したケアプラン作成に努めている。	利用契約時に本人の生活歴を家族を交えて伺い、また日常の会話の中で思いや暮らし方の希望を把握し実現出来る様に取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	センター方式を活用し、ご本人やご家族からこれまでの経過について意見の聞き取りをし、生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、その中から残存能力や、心身の状態の変化をくみ取れる様に支援している。又、介護記録を通して、気がついたことや、心身状態の変化などは、報告し現状の変化の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6か月に一回ケアプランを更新している。担当制で、アセスメント、モニタリング、評価表を作成しています。又、本人、ご家族に要望を伺いより良いケアプランが出来るように努めています。	介護計画は基本的には6か月毎に利用者、家族の意向を把握しカンファレンス、担当職員のモニタリングを行って見直しを行っています。サービス提供の様子や毎日のバイタル入浴、排泄記録等はICT化しており支援に活かせるように行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、受診ノート、引継ノートの記録を通して情報を共有し、より良い支援ができるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は、柔軟に対応し、個々の満足度を高めるように努力している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度もコロナ禍で、公共施設に出向いたり、地域の行事に参加し楽しむことは、出来ませんでした。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員、ご家族の了解を得て、月2回の訪問診療を利用している。専門医の受診は、ホームで、市外への受診は、ご家族が対応している。訪問看護、歯科医の往診も行っており、事業所の看護職員と連携を取り合っており、健康管理が行われご家族の安心に繋がっています	利用者全員が同じ病院をかかりつけ医としており、毎月2回の訪問診療を受けています。グループホームには看護資格のある職員が在籍しており利用者の健康管理を行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は、日頃の健康管理や医療面での連絡、相談、看護と、敏速な対応を行っている。又、訪問看護、訪問診療の契約に基づき医療面での、相談、助言の対応も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した時は、病院が指定された日に出向き、洗濯物の支援を行っている。その時、看護師に病状を伺っている他、必要に応じて看護師長に電話連絡し治療経過、退院の見通し等を伺い、情報交換している。場合によっては、ご家族と一緒に主治医、看護師との話し合いの場所にも同席している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、医療連携、重度化に関する指針をご家族に説明し、理解を得ています。現在、終末期については、医療機関の体制が整っておらず、思いや意向を伺いながら支援しています。ご家族も、最終的には、病院での処置を望んでいます。	利用契約時に「医療連携・重度化に関する指針」を説明し利用者、家族の理解を得ています。基本的には地域の医療体制の関係で看取り介護を行うことはできず出来る限りの支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、事故発生時、応急手当の手順は、ステーションの見やすいところに置き、職員は、閲覧できるようにしている。又、訪問診療、訪問看護と共に、連携を整え早期発見、早期治療に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼、夜を想定した避難訓練を行っています。職員は交替で体験出来るようにしています。現在はご家族、地域の方が参加した訓練は、出来ていませんが、消防機関の出向指導を受けています。地震、水害に関しては、防災マニュアルで避難場所など全員で、確認しています。	火災の避難訓練は年2回今年度は9月、10月に夜間想定で消防署の指導と助言を得て行っています。今年の雪害の停電時には利用者家族や市担当部局の支援を受けています。現在防災整備として事業継続化計画(BCP)を作成中であり強化を目指しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対し職員は、人権を尊重し、尊厳をもつての対応に心掛けている。プライバシーを損ねない言葉かけをしています。	利用者の人格を尊重し、尊厳を損ねない対応を行うために、施設長、管理者は会議の中で指導や内部研修に取り組みまた、職員同士も話し合いプライバシーを損ねない対応が出来る様に心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との馴染みの関係を通してお互いに話しやすい関係を構築している。又、利用者さんと多くコミュニケーションを摂れる様に心がけ、思いや希望を受け入れられるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間にとらわれることなく、利用者が本人の意思で一日を過ごせるように、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室の方に来ていただき一人ひとりが希望する髪型にカットして頂いている。又、可能な方には、起床時着る服を自己選択してもらうように支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べることは、利用者にとって最大の楽しみなので、好みの食べ物を伺い提供したり、旬の食べ物を提供したり、彩りにも気を使っている。又、調理の下ごしらえ、食事の後始末、庭の野菜採り等、職員と一緒にやっている。	献立、調理は職員が利用者の希望や好みを考慮しながら行っており、下拵えや下膳等利用者と共に取り組んでいます。行事の特別食、誕生日の食事は希望を伺いながら楽しみな食事になる様に支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取、食事摂取については、その都度記録に残している。又、毎食職員と一緒に食事することで、一人ひとりの好み、量、食べ方などを把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、ご自分で行って頂き、汚れが落ちていない部分は、職員が介助している。又、必要な方には、入れ歯専用ブラシ、舌ブラシを使用して頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者全員がトイレで排泄して頂くように一人ひとりの排泄間隔を知りトイレ誘導をして自立に向けた支援を行っている。又、食事前には、排泄の声掛けをして、気持ちよく食事が摂れる様にしている。	全員の排泄記録をとり、パソコンに入力し情報の共有に努めています。その中で間隔や状況を把握し適切な支援になる様に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や、及ぼす影響について理解するとともに、医療職と連携して、服薬や、食事水分補給のアプローチにより便秘予防、改善に取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や、時間帯をホームで仮設定しているが、ご本人にその都度確認し、入浴して頂いている。又、本人の体調、気分に応じて柔軟に対応している。お湯の温度も利用者の好みに合わせています。	週2回を基本とし利用者の状態や状況を勘案して入浴支援に取り組んでいます。入浴中は会話が弾み、好きな事や希望を把握するのに絶好の時間であり大切に対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のその日の変化に応じて、休息できるようにしている他、午後から1時間ほど休息の時間を設けている。又、夜間安眠できるように、日中体操を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服用している薬(処方箋)を把握するように努めている。又、受診後薬の変更がある時は、職員全員が引き継ぎ出来るようにしている。服薬支援時は、間違えがない様に必ず2名で声出し確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活を通して、利用者全員が、自分の出来る事を職員と一緒に毎日継続していけるように支援している。又、歌が好きな方が多いので、歌番組を録画して観て頂いている。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春には、芝桜を見に、夏には、バーベキューをしたり、中庭で日光浴、お茶、野菜の収穫、ドライブに出かけたりして、気分転換や楽しんでいただけるような支援をしています。	季節ごとに機会を見つけて桜やチューリップを見にドライブしたり、外気浴や散歩、畑仕事と気分転換をしています。現在はコロナ禍ということもあり感染対策を取り人との接触はしない工夫をしており、グループホーム内での活動を中心に行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在の利用者は、自分でお金を管理したい方はいない為、事務所で管理し必要な時に使えるようにしている。コロナ禍で、一緒に買い物行くのは、控えているが、入居者の要望に応じて職員、ご家族が買い物に行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は自由であり、本人の希望により対応している。又、コロナ禍で、面会の制限もあり、遠方に住むご家族、知人の方へ手紙のやり取りをして頂けるように支援しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、心地よく過ごせるように、季節を感じられる飾りつけをするなど、雰囲気作りに心掛けています。又、換気や加湿、洗濯物等で湿度に気を配っている。	リビングには季節を感じられる飾りつけや写真を掲示して楽しい雰囲気を出しています。エアコンを設置して夏の暑さ対策をしたり、加湿器での湿度調節と生活環境に配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、ソファを複数置き、気の合った同士が、思い思いに過ごせるようにしている。中庭には、ベンチを置くなどして、利用者が日光浴やお花を眺めたりできるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、居室には、本人の使い慣れた物、馴染みの物を持って来て頂き、落ち着いて暮らせるようにしている他、転倒の危険がある方は、安全性を考慮した家具の配置となっております。又、日常生活が、本人らしく、安心して過ごせるように、支援しています。	居室にはクローゼットが設置されており、利用者の使い慣れた椅子や筆筒等の家具を配置し、壁には家族の写真や人形を置き、自宅同様に安心して生活出来る様工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者にわかりやすいように、案内板などを付け、なるべく自分で出来る事を増やせるように工夫している。		